

## 農地中間管理事業評価委員会から機構への意見書

公益社団法人新潟県農林公社  
代表理事 池田 紀夫 様

### 意見

- 1 新潟県の農地中間管理事業は、開始から10年目を迎え単年度目標の達成が目前となるなど、これまでの取組の成果が現れたと評価できる。
- 2 法律改正に伴って、業務量の増大が確実なので、対応が遅れることのないよう県、国に対してこれまで以上に働きかけ、業務量に対応できる体制の整備に務められたい。  
業務量に見合う体制が整備できないと見込まれる場合は、機構を機能停止させないよう事業量を抑制することについて、農地の貸借を希望する者に、県、市町村等と丁寧に周知し、十分に理解を図ること。
- 3 法律の改正等によって機構の役割が増加するなかで、機構が負うリスクを軽減し信頼を損なうことのない仕組みが早期に構築されるよう、国、県に強く働きかけたい。

令和6年5月30日

農地中間管理事業評価委員会 座長 伊藤 亮司